

令和4年3月10日

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	<p>上山市では、水稻の新規就農者がいないと聞いたが、県における新規就農者の傾向はどうか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>水稻部門では過去3年間で新規就農者数が353人、うち水稻部門が年平均84人である。園芸部門では、野菜95人、果樹79人であり、最も多いのは野菜部門で全体の27%、次に水稻24%、果樹22%である。地域別で水稻部門の新規就農者数が最も多いのが庄内地域であり、次いで村山地域となっている。</p>
梅津委員	<p>米の消費以上に米粉の消費をどのように拡大していくかが、今後の米の生産に影響してくると思うが、米粉関連の予算はどのように組んでいるのか。</p>
6次産業推進課長	<p>令和4年産の米の生産の目安が減少し、米粉用米も一つの転換作物になることもあり、米粉の利用拡大ということで予算化した。具体的には、パンや洋菓子店等での小麦粉の代替への差額への支援、米粉の商品開発への支援を行う。メディア等も活用してPRするとともに、米粉商品等を集めたイベント等も開催したいと考えている。また、将来の食育も含め、高校生の商品開発コンテストで米粉を使ったアイデアについて、地元の商店、製造業者と連携して商品化を支援していきたい。さらに、現在、学校給食での米粉パン提供については、小麦粉との差額分の2分の1を支援しているが、この支援回数を増やすとともに、残りの2分の1についても全額支援するよう市町村に連絡しており、市町村と連携して進めていきたいと考えている。</p>
梅津委員	<p>米粉製品を作るうえでの機械化については、別事業での支援となるのか。</p>
6次産業推進課長	<p>機械整備については、うまいもの創造支援事業という別の支援事業があり、米粉製品の機械導入にも利用できるようになっている。</p>
梅津委員	<p>輝く果樹産地づくり強化事業におけるネットワーク型園芸団地の詳細はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>当該事業における現在の園芸団地は一団地型とサテライト型があり、この度ネットワーク型を新たに追加するものである。一団地型の要件は、連坦したほ場又は施設の集合体であること、販売額が現状より5,000万円以上増加すること、新たな担い手が参入することである。サテライト型の要件は、既存の団地の周辺に若干小規模の連坦の団地を形成すること、販売額が現状より3,000万円増加すること、新たな担い手が参入することである。ネットワーク型の要件は、小規模な団地が数箇所点在してまとまること、販売額が現状より5,000万円以上増加することとしている。また、一団地型及びサテライト型についても、次年度から連坦ではなく、歩いて移動できる程度離れていても団地とみなすこととし、要件を緩和する。</p>
梅津委員	<p>サテライト型の拡充とネットワーク型の違いは何か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
園芸農業推進課長	サテライト型は核となる団地が既に存在した中で、その周辺に小規模な団地を形成する場合であり、ネットワーク型は核となる団地がなくても、新たに小規模の団地の集合体を団地としてみなすものである。
梅津委員	今後当県の農産物を全国又は世界に向けて売り込んでいくことが重要と考えるが、トップセールスをはじめとしたPRについてはどのように考えているのか。
農産物流通販売推進室長	コロナ禍で海外へのトップセールスやプロモーション活動が全くできない状況であり、現状ではオンラインでの商談会や現地バイヤーの協力を得て小規模のプロモーション活動を実施してきた。来年度においては、渡航できることを前提に、さくらんぼをはじめとした、台湾でのトップセールスの実施も想定し予算を組んでいる。また、アメリカでの米の消費拡大を図るためのプロモーション経費も計上している。さらに、カナダにおいて業務用米の取引拡大の可能性が示されたことから、現地調査を実施することとし、あらゆるチャンスをつかえ取組みを進めていく。
石黒委員	令和4年度新規事業である収入保険の掛金助成について、3年度に収入保険に加入した農業者は対象外と聞かすが、このような支援内容に至った経過はどうか。
農政企画課長	支援内容としては、県が上限2万円、連携協調する市町村が上限1万円で、最大3万円が農業者への支援となる。当該事業については、今年1年間かけて県のセーフティーネット協議会において様々検討を重ね、昨年11月に論点を整理した。その際、既に加入している農業者も幅広く支援するのか、新規加入を検討している農業者のみ支援するべきか議論した結果、負担のハードルをどのように乗り越えるかが大きな課題ということで、新規加入の1年目がポイントという結論に至り、今回新規加入者を対象に支援をしたいと考えている。3年度加入者はもう一年加入するのを待っていればよかったとの議論もあるが、どうしてもどこかで線を引かなければならないものであり、理解いただきたい。
石黒委員	例えば、昨年の凍霜害で大きな被害を受け、令和3年度に新規に収入保険に加入した農業者を対象にする等して救えないものか。
農政企画課長	今回の収入保険の掛金助成事業については、凍霜害のような万が一への備えをしてもらいたいという趣旨で事業を組み立てたところがあり、昨年の凍霜害からの営農回復の途上にある農業者がいることは重々承知しているが、それについてはまた別の対応策も様々あるため、収入保険のこの事業に限らず、営農に対する支援について考えていきたい。
石黒委員	最上地域における若手農業者の表彰はとても良いものであり、新規就農者2～4年目の苦しい時に表彰することがあって良いと思うが、表彰制度のこれまでの状況及び今後の考えはどうか。
農政企画課長	表彰事業は各総合支庁単位で行っており、県内各4地域の農林水産分野で活躍している農業者・林業者の優れた功績、成果及び地道な取組み等をこの表彰を通じて広く紹介し、県全体の農林水産業の発展、後進の良い刺激となり、人材の育

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>成につながっていくようにということで実施している。表彰の要件は、18歳以上40歳未満で活動期間が概ね3年以上あることとしている。今年度表彰された中で最も若い農業者が30歳である。表彰制度は、農業者のモチベーション作りになっていると聞いており、ぜひこの取組みは続けていきたい。</p> <p>新規漁業就業者への支援について、令和3年度から給付金の事業が始まったが、その活用状況はどうか。また、新規漁業就業者の就業状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>令和3年度新たに新規独立就業した場合、150万円/年、最大3年間を給付する新しい取組みを始めている。給付見込みは5名であり、4月以降の就業により4年度の給付見込者は現在のところ6名という状況である。</p> <p>新規漁業就業者の確保、育成に向けては、国で研修等への支援制度等のメニューがあり、45歳未満を対象にしているが、45歳以上については、平成25年度より県単独事業で支援している。25年度以降の新規就業者の状況は、多い年では18名/年、少ない年で5名/年となっている。25年度から令和3年度までの累計で81名の新規就業者がいる。</p>
石黒委員	<p>令和4年度予算における充実させた内容、新たな取組みはどうか。</p>
水産振興課長	<p>新規就業者の確保について、国の制度では、親の漁船を活用して漁業に従事する場合には支援制度がないため、今回、県単独でその部分を支援することとして給付金制度を新しく設けた。親が引退する前に跡取りを呼び戻して漁船を継いでもらう場合に、1年に限り給付金を給付して事業承継を後押しする。また、漁業に興味を持ってもらうために、様々な漁業セミナーや面談形式での漁業の紹介など、新規就業につなげる取組みを実施してきているが、令和4年度は新しく動画を制作し、漁業の現場がどのようになっているかを紹介し、今後高校生や一般の方も含めて、今後の漁業就業に向けた動機付けを強化していきたい。さらに、これまでは海面漁業を支援対象としてきたが、4年度からは内水面と養殖業の人材育成にも事業を活用できるように制度の見直しを図った。</p>
石黒委員	<p>地球温暖化等で自然環境が変動しており、水産資源の保全が難しくなっている中で、県における稚魚放流への支援はどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>水産資源の増大に向けては、これまでも海面・内水面において、有用な水産生物の放流を行っている。海面においては、アワビ、ヒラメ、トラフグ等を放流し、海の中で大きくして漁獲する栽培漁業に取り組んでおり、これらの生産における技術開発に加え、放流するための種苗を県栽培漁業センターで生産供給している。放流においては、地球温暖化等による影響で、近年放流の効果が低下してきており、放流の時期又は方法の見直し等、技術的な面で水産研究所において課題として取り組んでいる。</p> <p>一方、内水面においては、漁場の維持管理のために、内水面漁協が中心となって、アユ、サクラマス、イワナ等を放流している。このほか市町村が地域振興等を目的にして、平成17年度から放流を行ってきた。</p> <p>令和4年度からは、悪化した放流環境を改善するため、放流に加えて、カワウや外来魚等の外敵の駆除を行い、環境の変化により低下した放流効果を回復させ、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>海面・内水面の水産資源の維持・増大を市町村と連携して図っていく。</p> <p>気象状況に影響されない漁業という意味で、蓄養という方法も極めて重要な取組みと思うが、来年度に向けてどのように進めていく予定なのか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>庄内浜の水産物については、冬に安定的に水産物を供給できないことが課題であり、これを解決するとともに、活魚出荷による付加価値向上を目指して令和2年度から蓄養の実証事業に取り組んでいる。2年度は県栽培漁業センターの屋外水槽で蓄養ができるかどうかを検証した。3年度は蓄養する事業者を公募し、現場で魚を蓄養して出荷するとともに、採算性についても検証し、改善点を洗い出して事業化に向けた検証を行った。4年度はより事業化に近づけるために、出荷量の増大に向けて監視カメラを導入し、蓄養中の事故を減らしていくとともに、施設の回転数を上げて魚の量を確保する対応を行う予定である。加えて、流通体制として、出荷者である事業者、漁協、流通業者、利用する飲食店や販売店をメンバーとする、ワーキングチーム会議を開催し、関係者と連携して利用拡大を図っていく。</p>
島津委員	<p>果樹王国やまがた果樹凍霜害対策マニュアルができ、研修会を開催したと聞いているが、各市町村や団体等に今後どのように周知していくのか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>マニュアルは6,000部準備しているが、果樹農家全てに届く冊数ではないため、凍霜害のリスクが高いところを重点に、現場の普及員、市町村、JAが説明会等をして、より重点化して凍霜害対策に取り組んでもらう仕掛けを考えている。また、凍霜害アラートシステムを4月1日から稼働させ、設定した温度になるとアラートが鳴る仕掛けとし、これを活用して農業者に実際に気温を把握してもらい、暖房をつけるタイミング等を効率的にする支援にも取り組んでいく。</p>
島津委員	<p>凍霜害アラートシステムは約50台とのことだが、設置状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>果樹園地を中心に広く設置しているが、特に内陸地域が充実している状況である。</p>
島津委員	<p>マニュアルについて、農業者からの要望等があった場合、増刷は考えているのか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>2月20日に研修会を実施した際、県内はもとより、東北各県から問合せがあった。第一義的には県内の農業者が優先であるが、増刷する場合は急ピッチで農業者に行き渡るような対応をとっていきたい。</p>
島津委員	<p>マニュアルも大事であるが、農業者の考え方として、凍霜害に対してそれほど心配することはないという話もあるようで、対策までに至らないこともあるようであるが、こういった農業者の意識改革も大切であると考えているがどうか。</p>
技術戦略監(兼)次長	<p>1980年から2020年3月の平均気温の動きを見ると気温が上がっており、これは果実の休眠が明け、動き出すタイミングが早くなっているということであるが、こ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	<p>のグラフをマニュアルに載せ、農業者に安心することなく、備えることを徹底していきたい。</p> <p>収入保険における当県の加入率が17.9%で東北6県の中で最も低い、加入率が伸びない理由をどのように考えているのか。</p>
農政企画課長	<p>東北6県の加入率トップは青森県の30%である。青森県はりんごが盛んな場所であるが、加入率が高い理由の一つは、以前、台風により農業収入が思うように上がらなかったという苦い経験があり、万が一への備えという意識が強い土地柄と聞いている。</p> <p>当県の場合、農業共済も含めて収入保険に入らなくても農業共済等があるが、加入率は1割台という状況であり、これまでは農業者の経営判断であったと思う。しかし、昨年凍霜害に見舞われ、営農の継続が大変になるほどの被害だったこともあり、これまで以上に万が一への備えは大事になってくる。そのため、セーフティーネット加入促進協議会を立ち上げ、地域の農業者と市町村の農林課の担当者と一緒に検討してきた中で、収入保険の新規加入の支援としての掛金助成事業を実施することとした。当県では、これまで保険に加入することが当たり前の状況ではなかったと受け止めているため、県の事業が知れ渡り、1件でも多くの農業者に利用してもらえるよう取り組んでいきたい。</p>
島津委員	<p>県で積極的にPRしても、身近なJAが農家をしっかりとフォローしていく体制がないと加入率も上がらないと考えるが、JAとの連携状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>セーフティーネット加入促進協議会には、JAの県中央会からも参画してもらっており、各4地域でセーフティーネットの加入促進のあり方について意見交換をした際も、全ての地域のJAに参画してもらい一緒に知恵を絞ってきた。令和4年度予算の中には、収入保険の掛金助成のほかにも、JAの様々な生産者部会でセーフティーネットの勉強会や研修会をするための費用の助成事業も盛り込んでいる。研修会の支援を通じて、収入保険や青色申告の勉強の機会を設け、必ず収入保険でなくても、共済のみでよいなどの経営判断を行ってもらえる機会が1人でも多くの農業者に提供できればよいと考えている。</p>
島津委員	<p>農林水産デジタル化推進事業費として、スマート農業推進に向けた情報通信基地局等の整備、自動給排水設備の導入による省力化の効果検証とあるが、詳細はどうか。</p>
農村計画課長	<p>一つ目の情報通信設備導入支援事業については、国の農山漁村振興交付金を活用し、情報通信環境に係る調査計画の策定というソフト事業である。令和4年度から6年度までの3年間を予定し、調査と計画策定を目指している。4年度については、関係市町村に対して、事業の周知と併せ、先行して1箇所程度、情報通信環境に係る調査計画の策定及び測量を進めていくことを予定している。</p> <p>二つ目の自動給排水設備導入実証事業については、自動給排水設備による省力化や効率化のメリットを農家から感じてもらうため、県内4ブロックで一つずつ実証ほ場を設置して取り組む。内容については、自動給排水栓をレンタルで借り受け、様々な基盤の条件に応じて設置し、水管理労力の縮減効果の事例を蓄積し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>島津委員</p> <p>農業技術環境課長</p>	<p>て発信することにより、技術の普及拡大を図っていきたい。</p> <p>市町村等における地域ぐるみの有機農業の推進に向けた取組みへの支援が新規事業として出ているが、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>市町村が主体となり、有機農業の団地化や学校給食での利用等の生産から消費までの取組を、農業者だけでなく、事業者や住民も巻き込んで行う体制づくり等について支援する。現在、複数の市町村から取り組む意思表示をもらっている。</p>